松本市

HAIBARAKITA

NAKAYAMA-FURUYASHIKI

埴原北·中山古屋敷

SUITEI SHINANO SHOMAKI MOKUGENINCHO-ATO 推定信濃諸牧牧監庁跡 II

KOMARUYAMA-KOFUN

小 丸 山 古 墳

一緊急発掘調查報告書一

1993 • 3

松本市教育委員会

松本市

HAIBARAKITA

NAKAYAMA-FURUYASHIKI

埴原北・中山古屋敷

**SUITEI SHINANO SHOMAKI MOKUGENINCHO-ATO 推定信濃諸牧牧監庁跡II

KOMARUYAMA-KOFUN

小 丸 山 古 墳

一緊急発掘調査報告書—

1993 • 3

松本市教育委員会



小丸山古墳(中央)周辺

松本市街の南東に位置する中山地区は、多くの埋蔵文化財が残されている地域として、以前から知られておりました。ところが折から進行中であった県営は場整備事業の施工範囲に埴原北・古屋敷の両遺跡と推定信濃牧監庁跡・小丸山古墳の周囲一帯が含まれることになりました。松本市では松本地方事務所より委託を受け、松本市教育委員会が事業に先立って発掘調査を実施し、遺跡の記録保存を行ないました。

発掘調査は市教育委員会によって組織された調査団により、平成3年8月から同年12月にかけて行なわれました。作業は真夏の酷暑から冬の厳寒期に及びましたが、参加者の皆様の並々ならぬ御尽力により無事遂行することができました。その結果、貴重な資料を得ることができ、この地域の歴史を解明していく上で少なからず役立てることができるものと思われます。

しかしながら開発事業に先立って行なわれる発掘調査は記録保存という遺跡の破壊を前提とする側面があることも事実であります。私たちの生活が豊かになるための開発とそれによって失われる歴史遺産という矛盾のなかで、文化財保護に携わる者の苦悩は絶えません。本書を通して、文化財保護へのご理解を深めて頂ければ、この上なく幸いに存じます。

最後になりましたが、苛酷な状況のなか発掘作業に御協力頂いた参加者の皆様、また調査にあたりまして、多大な御理解を頂いた中山土地改良区、地元関係者の皆様に 心から厚く御礼申し上げます。

平成5年3月

松本市教育委員会 教育長 守屋 立秋

1. 本書は平成3年度に行なわれた松本市大字中山に所在する埴原北遺跡・古屋敷遺跡・推定信濃 Lakeek (げんちょうもと こまるやま こまん 諸牧牧監庁跡 II・小丸山古墳の緊急発掘調査報告書である。各遺跡の調査期間は以下のとおり である。

埴原北遺跡

平成3年8月5日~10月3日

中山古屋敷遺跡

平成3年12月1日~12月16日

推定信濃諸牧牧監庁跡 II 平成 3 年11月11日~12月26日

小丸山古墳

平成3年11月25日~12月17日

なお古屋敷遺跡は市内に同名の遺跡が存在しており、混同を避けるため "中山古屋敷"とした。

- 2. 本調査は平成3年度県営土地改良総合整備事業に伴う発掘調査であり、松本市が松本地方事務 所より委託を受け、松本市教育委員会が実施したものである。
- 3. 本書の作成は松本市より委託を受けた(財)松本市教育文化振興財団が行なった。
- 4. 本書の執筆は第1章:事務局、第2章第1節:太田守夫、第5章:神澤昌二郎、第6章第2節 ・4節:久保田剛、その他について今村克が担当した。なお太田守夫氏には石器の石質鑑定につ いても御教示を得た。
- 5 本書作成にあたっての作業分担と協力者は次に掲げるとおりである。

遺物復原:五十嵐周子(土器)、内田和子、村松恵美子(鉄器)

遺物実測・トレース:今村 克

遺構図整理:石合英子

〃 トレース: 今村 克

図版作成: 今村 克

遺構写真 埴原北:今村 克

中山古屋敷:伊丹早苗

牧監庁跡・小丸山古墳:久保田 剛

- 6. 遺物の写真撮影は宮嶋洋一氏による。
- 7. 本調査に関する出土遺物及び図類は松本市教育委員会が保管している。

目 次

序	
例言	
目次	······································
図目次…	······································
第1章	調査の経過
第1節	事業の経緯と文書記録
第2節	調査体制4
第2章	遺跡の環境
第1節	地形と地質
第2節	周辺遺跡
第3章	埴原北遺跡の調査
第1節	調査地・調査の経緯9
第2節	遺構13
第3節	遺物
第4節	調査のまとめ18
第4章	中山古屋敷遺跡の調査
第1節	調査地・調査の経緯19
第2節	遺構
第3節	遺物23
第4節	調査のまとめ23
第5章	推定信濃諸牧牧監庁跡の調査
第1節	調査地・調査の経緯31
第2節	遺構
第3節	遺物37
第4節	調査のまとめ37
第6章	小丸山古墳の調査
第1節	調査地・調査の経緯45
第2節	遺構47
第3節	遺物49
第4節	調査のまとめ
図版	

図目次

第1図	基本土層図6	第20図	調査地の範囲33
第2図	周辺遺跡7	第21図	遺構分布図34
第3図	遺跡の位置10	第22図	集石 (1)38
第4図	調査地の範囲11	第23図	集石 (2)39
第5図	遺構分布図(A地区)12	第24図	ロームマウンド40
第6図	トレンチ土層図(1)14	第25図	ピット (1)41
第7図	トレンチ土層図 (2)15	第26図	ピット (2)42
第8図	ピット16	第27図	ピット (3)43
第9図	土器17	第28図	土器・陶磁器・石器44
第10図	遺跡の位置20	第29図	遺跡の位置46
第11図	調査地の範囲21	第30図	調査地の範囲と周辺古墳47
第12図	遺構分布図22	第31図	調査前地形測量図50
第13図	ロームマウンド (1)24	第32図	遺構分布図・トレンチ配置図51
第14図	ロームマウンド (2)25	第33図	A地区······52
第15図	ロームマウンド (3)26	第34図	A地区土層図······53
第16図	土坑 (1)27	第35図	B地区·····54
第17図	土坑 (2)28	第36図	B地区土層図······55
第18図	土器・陶磁器29	第37図	遺物出土図56
第19図	遺跡の位置32	第38図	土器・鉄器57

第1章 調査の経過

第1節 事業の経緯と文書記録

- 平成2年9月12日 埋蔵文化財保護協議を市役所及び現地にて実施。出席者は長野県教育委員会、松本地方事務所、 松本市教育委員会。
 - 10月15日 平成3年度補助事業計画書提出。
- 平成3年5月1日 平成3年度県営ほ場整備事業中山地区埋蔵文化財包蔵地発掘調査委託契約締結。
 - 7月1日 埴原北遺跡埋蔵文化財発掘調査の通知提出。
 - 9月19日 埋蔵文化財保護協議を市役所及び現地にて実施。出席者は長野県教育委員会、松本地方事務所、 松本市教育委員会。
 - 10月2日 平成4年度補助事業計画書提出。
 - 10月9日 平成3年度国宝・重要文化財等保存整備費補助金(国庫)内定。
 - 10月15日 平成3年度国宝·重要文化財等保存整備費補助金(国庫)交付申請書提出。
 - 10月17日 埴原北遺跡発掘調査終了届(通知)提出。
 - 10月18日 埴原北遺跡埋蔵文化財拾得届け及び発掘調査終了届け(通知)提出。
 - 11月1日 平成3年度文化財保護事業補助金(県費)内示。
 - 11月11日 古屋敷・推定信濃諸牧牧監庁跡埋蔵文化財発掘調査の通知提出。
 - 11月20日 平成3年度文化財保護事業補助金(県費)交付申請書提出。
 - 11月21日 推定信濃諸牧牧監庁跡・小丸山古墳埋蔵物の文化財認定通知。
 - 11月30日 小丸山古墳埋蔵文化財発掘調査の通知提出。
 - 12月27日 平成3年度国宝・重要文化財等保存整備費補助金(国庫)交付決定通知。
- 平成4年1月13日 平成3年度県営は場整備事業中山地区埋蔵文化財包蔵地発掘調査変更委託契約締結。
 - 1月23日 平成3年度文化財保護事業補助金(県費)交付決定通知。
 - 1月27日 平成3年度文化財保護事業補助金(県費)計画変更承認申請書提出。 平成3年度国宝・重要文化財等保存整備費補助金(国庫)計画変更承認申請書提出。
 - 2月18日 推定信濃諸牧牧監庁跡・小丸山古墳埋蔵文化財拾得届け及び同保管証を提出。 推定信濃諸牧牧監庁跡・小丸山古墳発掘調査終了届(通知)提出。
 - 3月12日 平成3年度文化財保護事業補助金(県費)変更交付決定通知。 平成3年度国宝・重要文化財等保存整備費補助金(国庫)変更交付決定通知。 推定信濃諧牧牧監庁跡・小丸山古墳埋蔵物の文化財認定通知。
 - 3月31日 平成3年度文化財保護事業補助金(県費)確定通知。 平成3年度国宝·重要文化財等保存整備費補助金(国庫)確定通知。
 - 5月27日 平成4年度国宝・重要文化財等保存整備費補助金(国庫)交付申請書提出。
 - 7月9日 平成4年度文化財保護事業補助金(県費)内定。
 - 7月17日 平成4年度文化財保護事業補助金(県費)交付申請書提出。
 - 9月7日 平成4年度文化財保護事業補助金(県費)交付決定通知。
 - 9月11日 平成4年度文化財保護事業計画変更承認申請書提出。
 - 9月17日 平成4年度文化財保護事業補助金(県費)変更交付決定通知。
 - 9月24日 平成4年度国宝・重要文化財等保存整備費補助金(国庫)交付決定通知。
 - 12月10日 平成4年度文化財保護事業補助金(県費)計画変更承認申請書提出。 平成4年度国宝・重要文化財等保存整備費補助金(国庫)計画変更承認申請書提出。
- 平成5年3月12日 平成4年度文化財保護事業補助金(県費)変更交付決定通知。

第2節 調查体制

【平成3年度】発掘調査

調 杳 団 長 松村好雄(松本市教育長)

調査担当者 埴原北遺跡:今村 克(社会教育課)

古屋敷遺跡: 高桑俊雄、伊丹早苗(社会教育課)

牧監庁跡:神澤昌二郎(考古博物館館長)、久保田 剛(社会教育課)

小丸山古墳:久保田 剛(社会教育課)

調 査 員 太田守夫、新谷綾子、中島経夫、三村 肇

協力者 赤羽章、赤羽包子、飯沼 忠、石合孝光、石合利加子、臼井秀明、大久保要三、 大澤武子、大下恵二、大谷光枝、大堀一男、岡村行夫、上條尚美、黒木 清、小池 直人、小岩井美代子、小島茂富、小松正子、小松弓子、酒井利尚、坂口ふみ代、澤 谷チエ子、清水百合子、下里末子、下里千代子、瀬川長廣、竹渕由理、高橋登喜雄、 瀧澤隆男、武田睦恵、竹平悦子、田村かつよ、田村福美、土屋信一、鶴川 登、寺 島タケ、殿村与三吉、中澤千鶴子、中島新嗣、中島三寿子、中村恵子、中村安雄、 林 昭雄、林 和子、原 とみ、深井美登利、藤井源吾、藤井マツヱ、藤井道明、 古屋基治、洞澤高子、松田秀子、真々部まさ子、丸山久司、丸山惠子、丸山隆香、 御子柴長寿、三沢元太郎、道浦久美子、南山久子、村松恵美子、甕 國成、百瀬清 子、百瀬幸子、百瀬 儔、百瀬二三子、百瀬正美、矢崎寛子、矢沢うめ子、矢島利 保、吉江園子、與曽井尋由、米山禎興

事 務 局 荒井 寛(社会教育課長)、田口 勝(課長補佐)、熊谷康治(課係長)、直井雅尚、関 沢 聡、木下 守、竹内靖長(主事)、久保田剛(事務員)、荒井由美、山岸弥生

【平成4年度】報告書作成

担 当 者 総括:今村 克

調査員望月映

協力者
上條尚美、倉科祥恵、高山一恵、堤加代子、丸山惠子、村山牧枝

教育委員会事務局:島村昌代(社会教育課長)、田口 勝(課長補佐)、窪田雅之(主任)

財団法人松本市教育文化振興財団

事 務 局:深澤 豊(事務局長)、牟禮 弘(事務局次長)、青木孝文(事務局次長補佐)

松本市立考古博物館:神澤昌二郎(館長)、直井雅尚、関沢 聡(主任)、久保田 剛(主事)、荒井

由美、藤原美智子

第2章 遺跡の環境

第1節 地形と地質

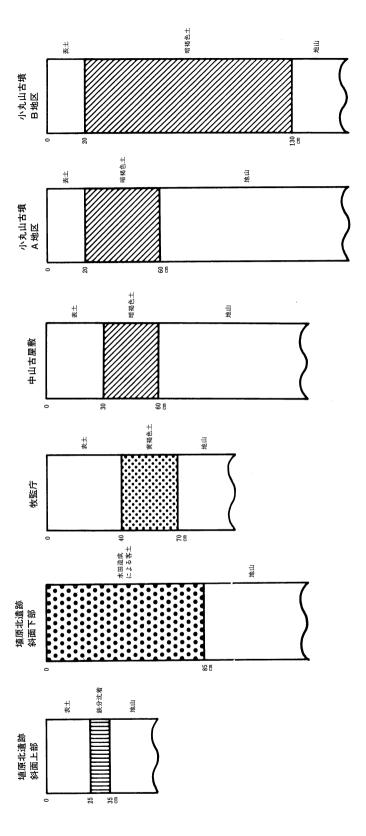
1. 地形と堆積層

鉢伏山地の西側の地形は、南部から牛伏川までは一般に変化が少ないが、中山地区に入るとにわかに複雑になる。近くの構造運動(断層活動)によると考えられ、いくつかの推定断層線・断層線が指摘されている。和泉川の谷と中山丘陵の東側、中山丘陵の西側―ケイト山(内田)などが主なもので、活断層と推定されているものもある。

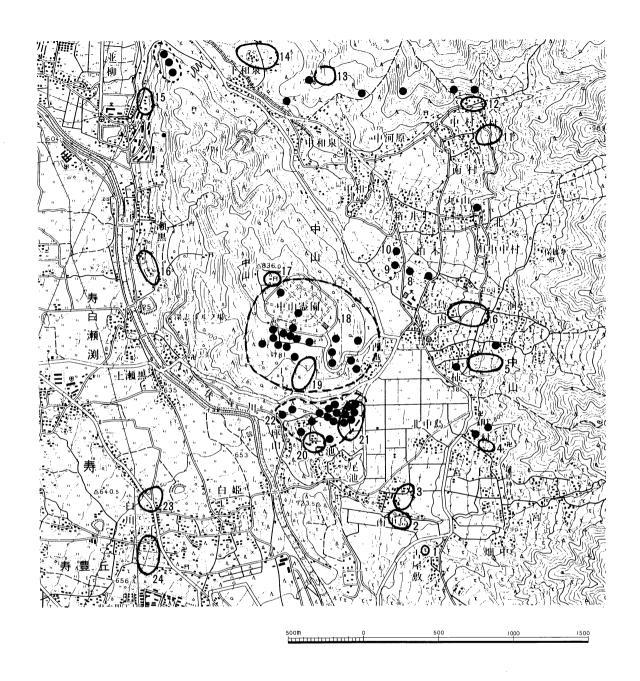
この活動に支配されるため、山地のほか台地(墓地公園・千石)、残丘状の地形面(向畑・棚峯・大久保山・沖田)、浸食谷(和泉川下流・宮入川下流)、崖錐性や扇状地性の傾斜面等が入り乱れている。特に広い面積を占め、生産地域であり、また遺跡が集まる崖錐性・扇状地性の傾斜面は、洪積世後半以後の長い期間にわたる形成で、相互に堆積・浸食を繰返しているため、堆積地形となったり、浸食地形となったりして存在する。この浸食・堆積作用は現在も行われていて、南中島遺跡の南と北の発掘地は、宮入川の右岸にあって近接していながら、前者は千石面の延長に、後者は進行中の崖錐性・扇状地性の堆積層にあたり、地形分類を難しくしている。

古墳がのる台地・残丘状の地形面でも、地質的には下層に巨・大礫をもち、かつての崖錐性・扇 状地性の堆積である。古屋敷遺跡は千石面の延長上に、牧監庁跡は扇状地性末端の堆積中に、埴原 北遺跡は扇状地性傾斜面の新しい残丘状地形の中にある。

山地の地質は、北部、生妻周辺の第三紀層の堆積岩(砂質泥岩・砂岩・礫岩)を除き、ほとんどがこの第三紀層に貫入した石英閃緑岩である。したがって、台地・残丘状の地形面・崖錐性扇状地性の傾斜面・浸食谷の地表や地下で見られるものは、石英閃緑岩が崩壊した巨・大・中の角礫や亜角礫で、土壌中には風化した石英閃緑岩の砂が多く混じっている。また地形の形成期に御岳火山の降灰があり、現在、千石面や墓地公園面に、厚いローム層として堆積したり、残丘状の地形面や、崖錐性・扇状地性の傾斜面では混在し、黄褐色の二次堆積ローム質土壌をつくっている。



第1図 基本土層図



1	中山古屋敷	7	中山21号墳	13	弥生	19	鍬形沢古窯址群
2	深沢	8	中山22号墳	14	生妻	20	坪ノ内
3	南中島	9	柏木古墳	15	山行法師	21	向畑
4	町村	10	小丸山古墳	16	瀬黒	22	向畑・坪ノ内古墳群
5	山影	11	和泉	17	鍬形原砦跡	23	白川
6	埴原北	12	宮平八幡宮裏山	18	鍬形原・西越古墳群	24	野口

第2図 周辺遺跡

第2節 周辺遺跡

松本市中山周辺には、今回調査が行われた、埴原北遺跡、中山古屋敷遺跡、推定信濃諸牧牧監庁跡、小丸山古墳の各遺跡を含め多くの遺跡が存在する。各遺跡の概要は、松本市教育委員会の過去の報告書の周辺遺跡の項でその都度報告されているため、ここでは今回調査された遺跡と至近な遺跡について、相互の関連性に触れてみたい。

中山古屋敷遺跡に近い、深沢遺跡、南中島遺跡は、縄文時代早期前半から中期後葉までの時期の 土器や住居址が確認されている。中山古屋敷遺跡から出土した土器片は縄文時代前期末の年代が与 えられるために、両遺跡と直接結びつく資料ではないが、この一帯は該期の良好な資料が期待され る場所である。

埴原北遺跡の近くには、山影遺跡がある。山影遺跡は、縄文時代中期・後期、古墳時代中期、平 安時代、中世と多時期に亘る複合遺跡である。埴原北遺跡では平安時代の遺構は発見されていない が、付近の畑では土師器・須恵器の破片が採取されていることから関連性が注目される。

推定信濃諸牧牧監庁跡に関連する遺跡の発見はまだないため今後に期待する。

小丸山古墳の周辺には他に、柏木古墳、中山21・22号墳の3基の古墳があり、中山古墳群の一画をなしている。同古墳群は、更に、鍬形原・西越古墳群、向畑・坪ノ内古墳群などに分けられるが小丸山古墳を含めた4基の古墳はこれで一つの支群をなすものと考える。

次に、中山地区に於ける最近の発見事例をあげる。

鍬形沢古窯址群は、昨年発見された。中山霊園の南側斜面下部で灰原および須恵器が確認されているが全容はまだ不明である。

また、松本市立中山小学校グランドの拡張工事に伴って古墳時代中期の土器および住居址が発見されている。

HAIBARAKITA

埴 原 北 遺 跡

第3章 埔原北遺跡

第1節 調査地・調査の経緯

埴原北遺跡は、松本市大字中山3345番地一帯に所在する。ここは鉢伏山から尾根つづきの高遠山(1,317m)西側斜面の端に位置し、さらに埴原川と北ノ入沢とによって形成された扇状地にのっている。地形の傾斜は、南東から北西へ向かい、小さな沢や用水が、傾斜に沿って幾筋も流れている。また、これら河川による過去の洪水や浸食作用の影響を比較的受けていない場所が尾根状地形として残っている。発掘地の上面は現在水田で、地下は石英閃緑岩の風化砂やローム質混りの土壌と、多くの崖錐性堆積物の岩塊(石英閃緑岩の巨・大礫)から成る。また地下80・100cmには、地下水のみちと考えられる湧水があり、この上層をぬらし腐植質のところもみられ、傾斜地の第1次末端を思わせる。

調査地は傾斜 5°の地表に西向きの棚田を造成し、土砂の移動が行われたため、下部は土層が厚く乱されている。地下85cmからが本来の傾斜面である。上部は表土25cmと10cmの鉄分の沈着層の下は、本来の傾斜面である。石英閃緑岩の巨・大礫を混じえた黄褐色土となっている。上部、下部の表土や沈着層は、造成後のものであるから同じ地層となっている。

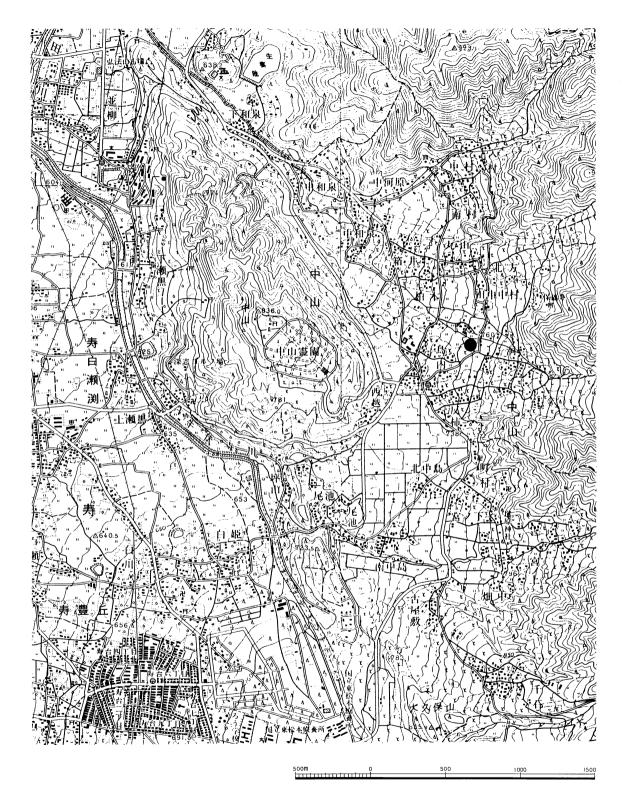
今回、中山地区ほ場整備事業がこの地区を対象として実施されることになり、事前の試掘調査が 平成2年10月に行われた。

その結果、縄文時代の土器片、中世の陶磁器片などが採取され、該期の遺構が存在する可能性から本調査実施へと進んだ。

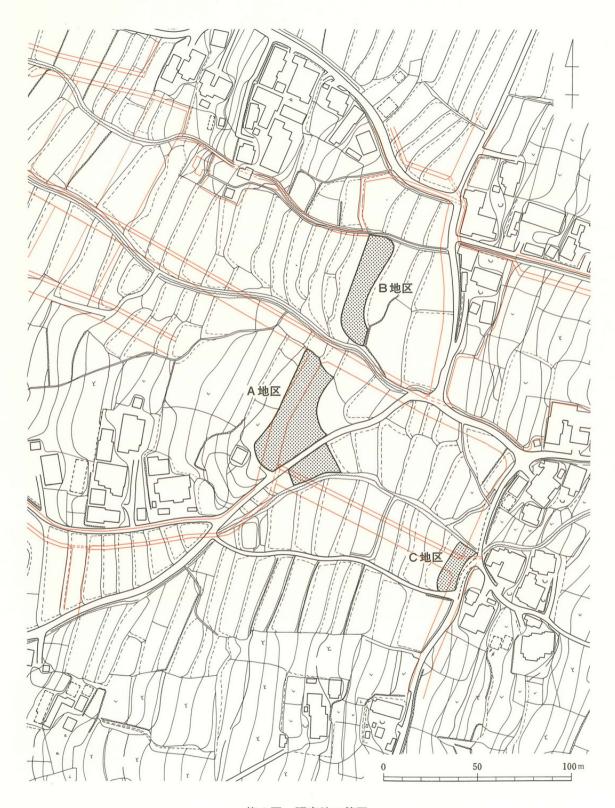
調査開始に先立ち、調査区の設定場所を前述の地形および試掘結果をもとに検討した。調査区を 設定した場所は、今回のほ場事業対象地の中で標高が一番高く、水田である。傾斜地にあるため一 つ一つの区画は横に細長く奥行の浅い形をとり、階段状に作られている。

調査は区域内の水田の約半数について一区画ごとに試掘トレンチを入れることからはじめた。作業は重機を使用した。この試掘トレンチによって土層観察や遺構、遺物の分布状況の把握に努めた。その結果、A地区では暗褐色~黒褐色土の堆積と土器片が確認された。B地区は耕作土の直下から石英閃緑岩を含む地山が現れた。C地区は耕作土の下に黒褐色土が厚く堆積していた。その他のトレンチは耕作土の直下からB地区と同じ所見が得られた。このことからA地区、C地区は面的調査を行うことにした。B地区についてはA地区と標高が等しいため面的調査を実施した。

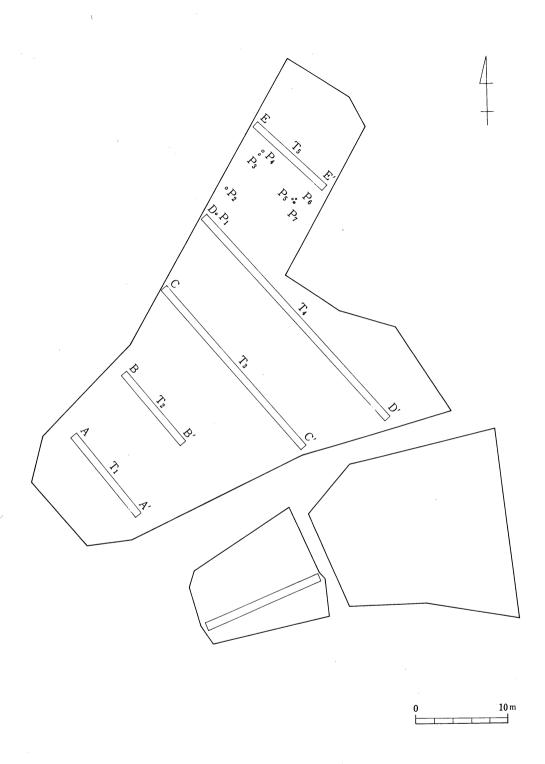
作業は表土の除去までは重機を使用し、検出作業以下を手作業で行った。測量は平板測量によった。



第3図 遺跡の位置



第4図 調査地の範囲



第5図 遺構分布図(A地区)

第2節 遺 構

1. A地区(第5図)

ピットが7個検出された。すべて直径20cm前後の円形で、深さは10cm未満と浅い。遺物の出土を伴わないため、遺構の時期および性格は不明である。

2. B·C地区

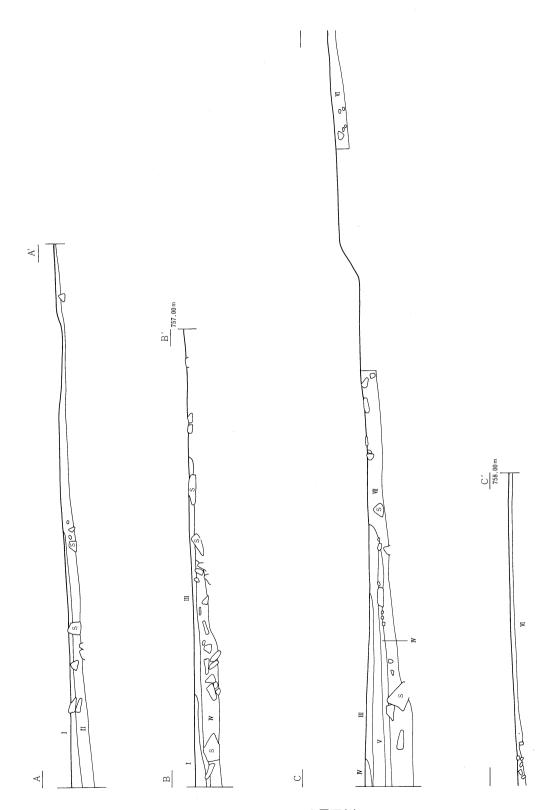
遺構は検出されなかった。

第3節 遺 物

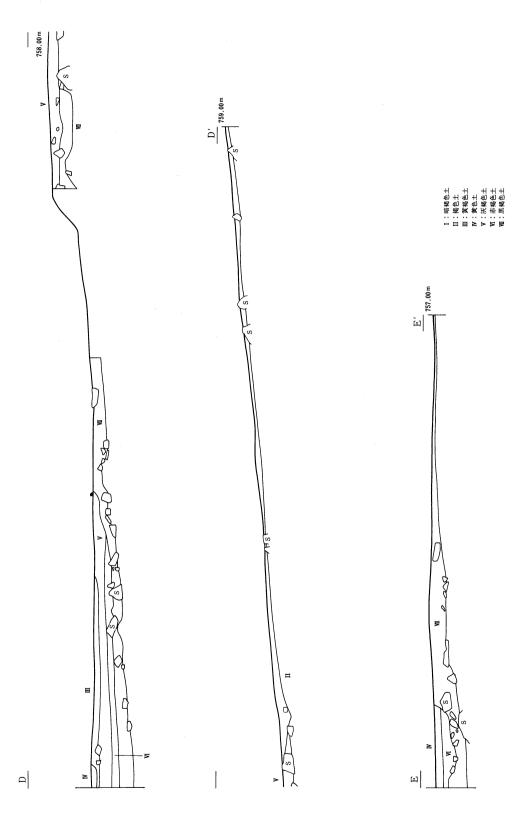
今回の調査によって得られた遺物は、縄文時代の土器片と、内面に磨き痕を残す土器片(いずれも器種、器形は不明)が若干ある。しかし試掘調査において、松本市では貴重な資料と思われる縄 文時代の土器片が得られたので、これを掲載した。

1は縄文時代早期末~前期初頭の繊維土器片である。深鉢胴部下半の破片と考えられる。紋様は 観察されない。

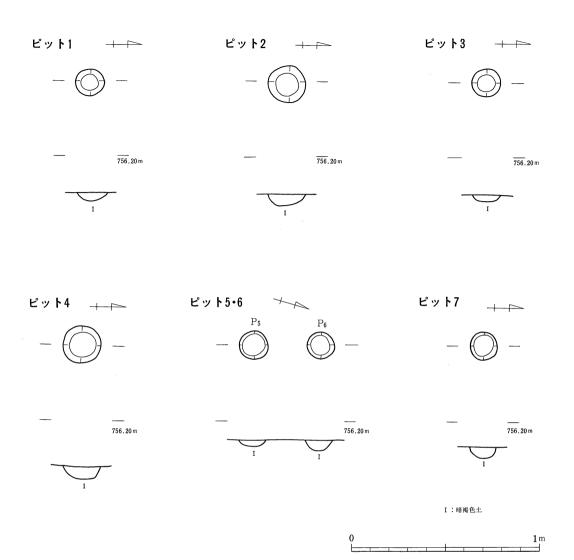
2は縄文時代前期前葉の深鉢胴部中位の破片と考えられる。外面に束の縄文が施紋されているのが特徴である。



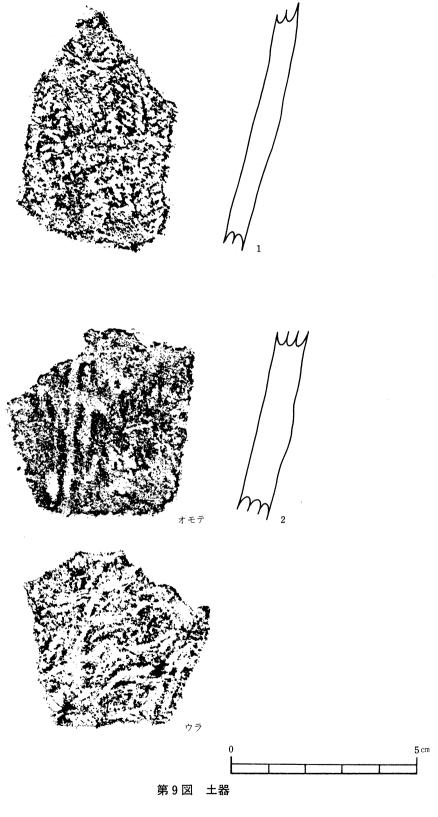
第6図 トレンチ土層図(1)



第7図 トレンチ土層図(2)



第8図 ピット



— 17 —

第4節 調査のまとめ

埴原北遺跡は、以前からその実態が不明確であり、遺跡の性格、範囲等ほとんど判明していなかった。わずかに聞き取り調査による情報と、分布調査によって縄文時代の遺物の存在が知られていたにすぎない。

このような状況から、今回の調査では遺物、遺構の確認とともに遺跡の範囲を確定する事も大きな目標であった。調査にあたってトレンチを多く設定したのもそのためである。

結果としては、A地区、C地区の一部以外は耕作土の直下から石英閃緑岩の巨・大礫を多く含む 地山になってしまい遺構、遺物の検出はなかった。暗褐色~黒褐色土が堆積していたA・C地区で も遺構、遺物の検出はわずかで、特に住居址およびそれに関連する遺構の検出はなかった。

このことから埴原北遺跡の実態は依然不明であると言わざるをえない。しかしながら今回ほ場整備が実施された地域の南側に一段高くなった尾根状地形があり、遺跡の立地に適した場所と考えられることや、調査地の東側にある住宅では過去に土器が出土したことがあり、ごく最近この付近で平安時代の土器が採取されていることなどから遺跡は調査地の東側上部、あるいは南東部に展開するものと考えたい。

NAKAYAMA-FURUYASHIKI

中山古屋敷遺跡

第4章 中山古屋敷遺跡の調査

第1節 調査地・調査の経緯

中山古屋敷遺跡は、松本市大字中山6205番地一帯に所在する。宮入山(1530.5m)から流れる宮 入川によって形成された小扇状地の扇端部南側に位置し、南東から北西へ傾斜する地形である。標 高は760m前後を測る。周辺は、水田、畑地が多く、本調査地東側を通る県道286号線沿いに小集落 がある。また県道宮村・六道・松本線が調査地西側を通っている。

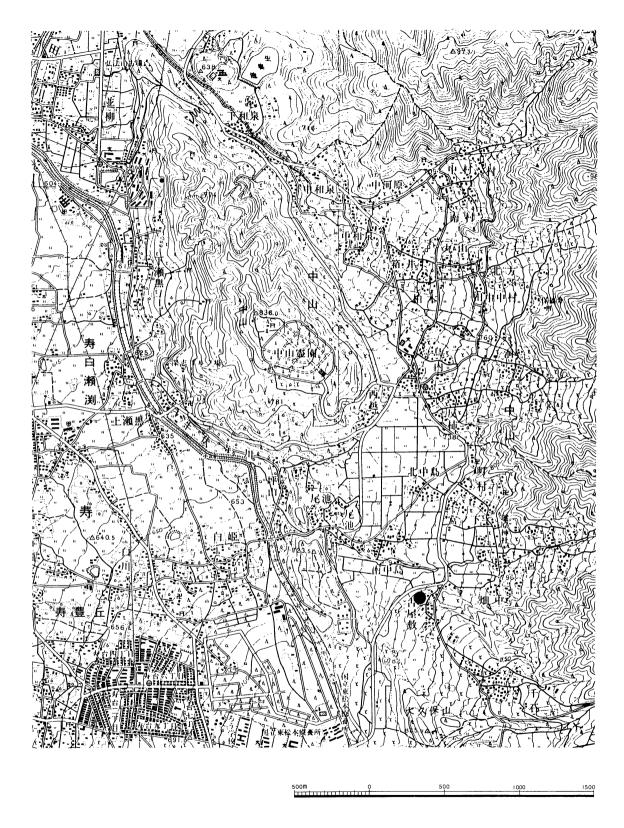
昭和63年7月に、この県道宮村・六道・松本線拡張工事が行われていた。その際道路のり面に土 坑と思われる暗褐色土の落ち込みが発見され、同時に、縄文時代前期および中期の土器も採取され、 遺跡として認識された。

今回、中山地区ほ場整備事業が、当地域を対象に実施されることになり、前述の遺跡発見場所に 近い場所も含まれることから、発掘調査が行われることになった。

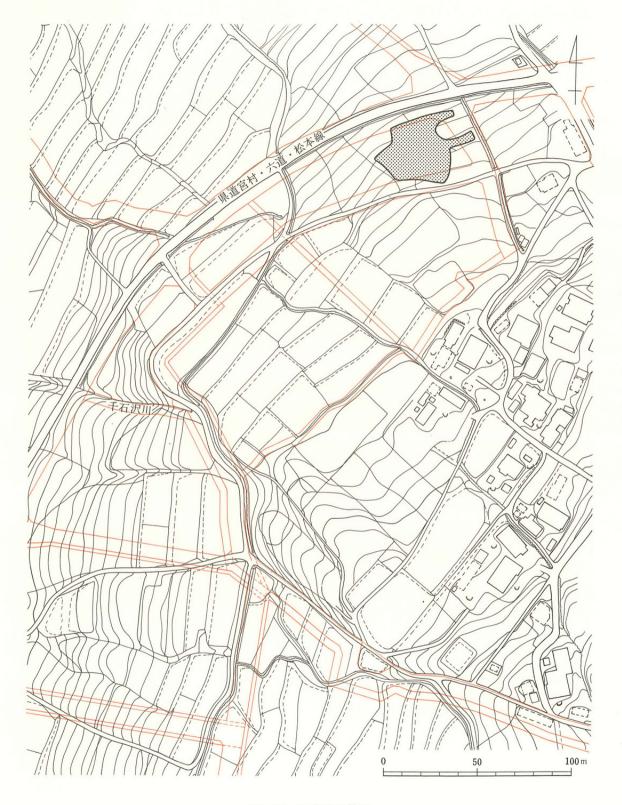
本調査に先立ち、試掘調査を平成2年10月に実施した。この試掘調査は、以前の発見場所から西側へ大きく隔っていたためか、遺物、遺構は検出されなかった。そこで調査地は試掘地点より東側に設定した。

調査地の基本土層は、耕作土が25~30cmの厚さをもち、その下に暗褐色土が30~40cm堆積している。この暗褐色土は下部に礫を多く含んでいる。さらに下は礫混じりの黄色土で地山となる。

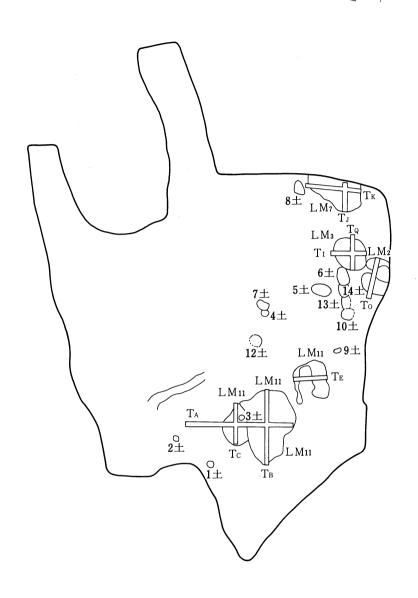
調査は耕作土を重機を用いて除去した後、暗褐色土を上層、下層の2回に分け剝いだ。暗褐色土中に遺構は検出されなかったため、黄色土の地山上面を検出面として調査を行った。検出以下の作業は手作業で行った。調査面積は1023㎡、測量は簡易遣り方測量によった。

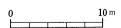


第10図 遺跡の位置



第11図 調査地の範囲





第12図 遺構分布図

第2節 遺 構

今回の調査では、ロームマウンド7基、土坑13基が検出された。

ローマウンド1、2、3、7は単独で存在し、4、5、6は切り合う。形態はいずれも不整形である。ロームマウンドは、一説には、風倒木痕であろうと言われているが、性格は不明である。

調査方法は、個々の遺構ごとにトレンチを入れ、土層観察、遺物の確認につとめたが全掘はしていない。ロームマウンド4、5、6は5、6が4を切るが、5、6の切り合いは不明である。

土坑は、円形、楕円形、不整円形と形態はさまざまである。遺物をともなう土坑はなく、時期・ 性格に言及できる資料はない。

第3節 遺 物

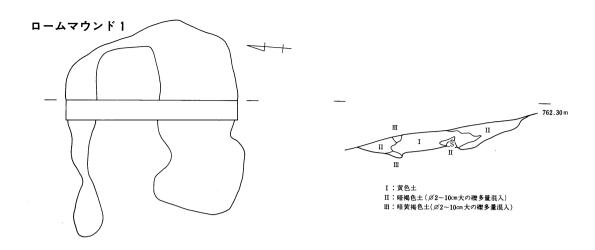
本調査で出土した遺物は、古墳時代の土師器小片と、中世陶器片が出土したのみである。図示したのは、1点で瀬戸・美濃系の灰釉の鉢と思われる。胎土は粒子細かく白っぽい、長石、石英を含む。貫入が入る。

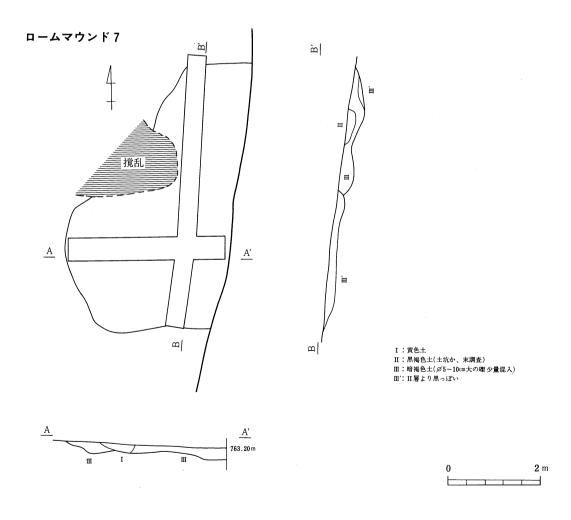
参考として、昭和63年に県道拡張工事の際に発見された土器の拓影を掲載した。

- 2 は縄文時代前期末の深鉢で、胴部中位の破片である。外面に爪状工具による連続押引文が施されている。内面は赤彩の痕跡が観察される。
 - 3は縄文時代前期諸礫 C式の深鉢で体部上半の小片である。
 - 4は縄文時代中期中葉の浅鉢で口縁部の破片である。

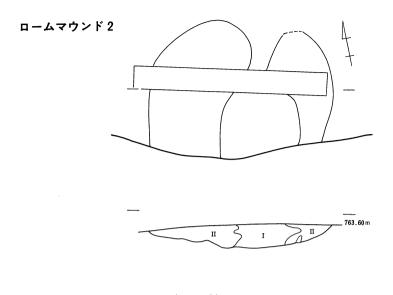
第4節 調査のまとめ

中山古屋敷遺跡は、縄文時代前期末の土器と土坑が昭和63年に発見され、中山地区では貴重な資料を持つ遺跡である。今回の調査で、それを補強する資料の発見が期待されたが、主たる成果は、得られずに終わった。遺跡の中心がさらに東側の地域に求められるであろう。今後の調査に期待する。

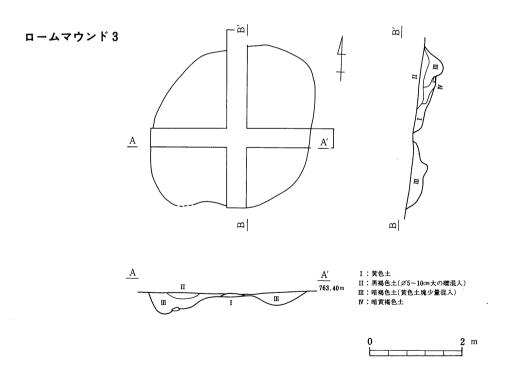




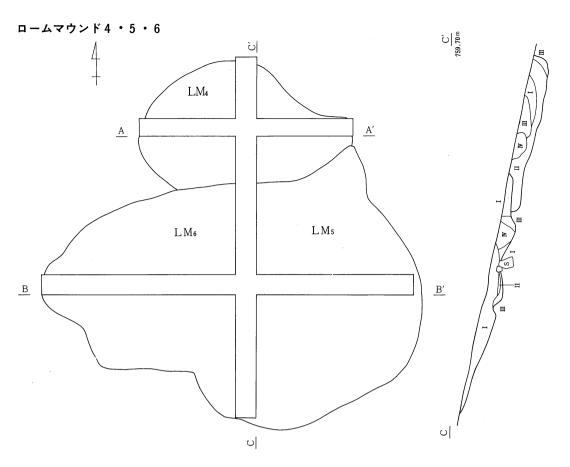
第13図 ロームマウンド(1)

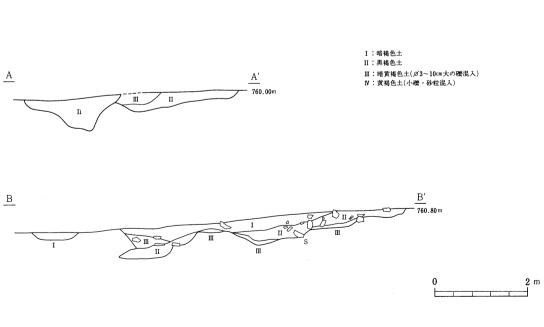


I :黄色土 Ⅱ:暗褐色土(ダ 3~5㎝大の礫混入)



第14図 ロームマウンド(2)

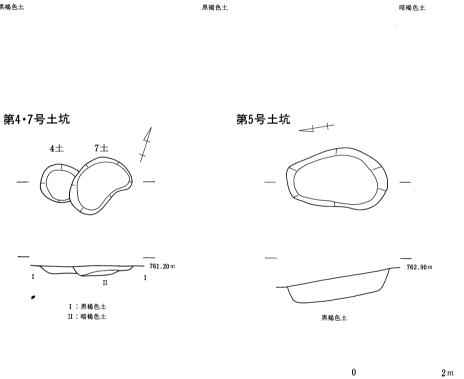


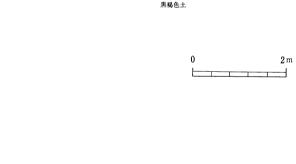


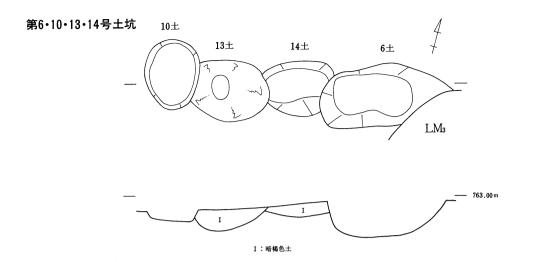
第15図 ロームマウンド(3)

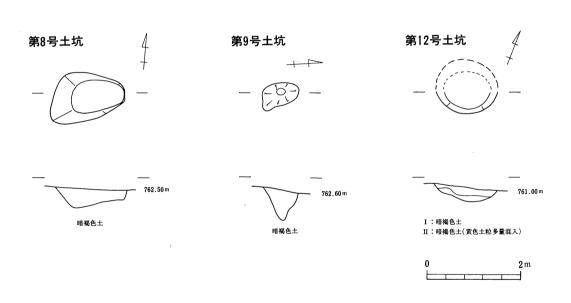
第1号土坑 第2号土坑 第3号土坑 759.10 m 760.10 m

黑褐色土

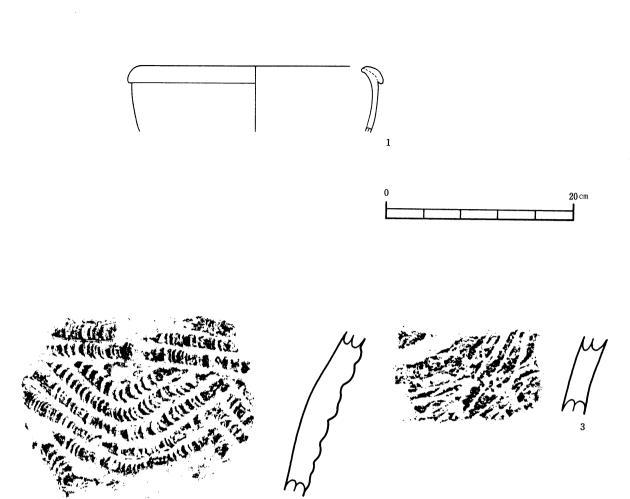


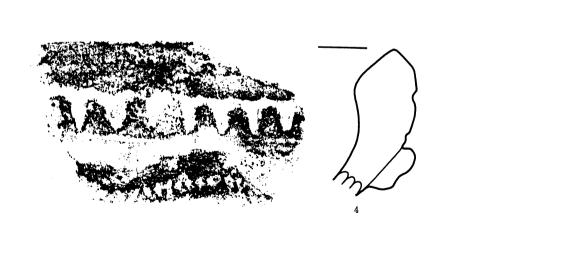






第17図 土坑(2)





第18図 土器・陶磁器

 $5\,\mathrm{cm}$

~

SUITEI SHINANO SHOMAKI MOKUGENNCHO-ATO

推定信濃諸牧牧監庁跡II

第5章 推定信濃諸牧牧監庁跡の調査

第1節 調査地・調査の経緯

遺跡は、松本市大字中山3723-1に所在する。県史蹟推定信濃諸牧牧監庁跡の北側に隣接する。 この辺りは標高725m、中山の谷の地形変換線(分水界)にあたり、和泉川流域の北斜面と、沖田 宮入川流域の南斜面を分けている。北斜面は、平均傾斜6~7°と急であるが、南斜面は宮入川の 侵食谷に至るまでは、平坦面に近い緩斜面で対称的である。

牧監庁跡は地形変換線に近い北斜面上にあり、西側は西越の崖錐面、東側は洞・鳥内の扇状地性の傾斜面に接している。地形変換線の成因は、中山の谷の形成の一時期の断層活動(隆起・沈降)によるものと考えられ、その後の和泉川・宮入川の侵食でさらに顕著になったものであろう。

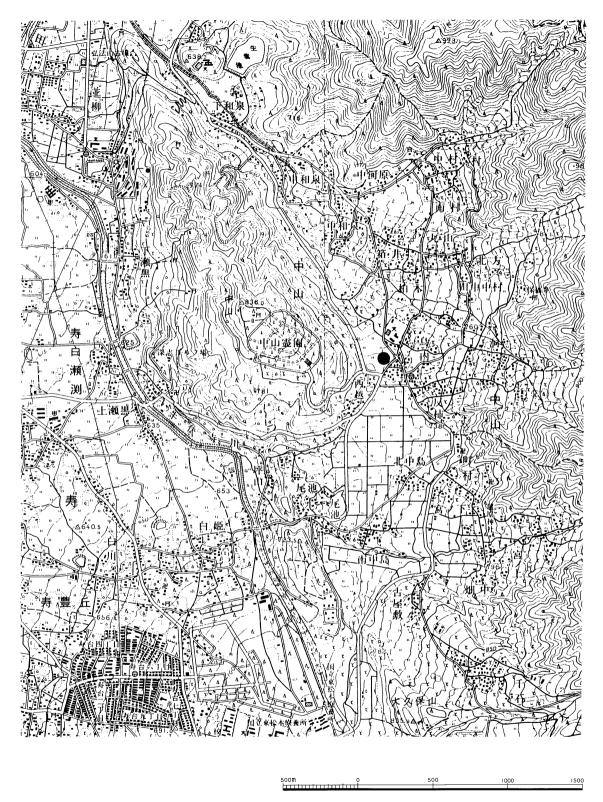
発掘調査地は、東側からの影響が大きく、地下60cmの伏流水、腐植を混じえた粘土質土壌、下部の溶脱白色土、緑色土などから、傾斜地末端の堆積と考えられる。土層に混在する礫は、径40cm以下の石英閃緑岩で、量的には多くない。

湿田の棚田であった発掘地は、地下70cm付近に暗きょ排水の土管、また暗きょ排水路(南東から 北西の方向)、これにともなう石(径20~30cmの石英閃緑岩の亜角礫)がみられた。聞き取りによ ると、この辺りは地下60~70cmで礫の地層に達するところと、反対に粘土質土壌が厚く、排水の悪 いところがあるという。前者は排水がよいが水もちが悪く、後者は排水が悪く、暗きょ排水などの 工夫をしているが、水田が階段状であるから湧水は妨げない。調査地は後者にあたる。

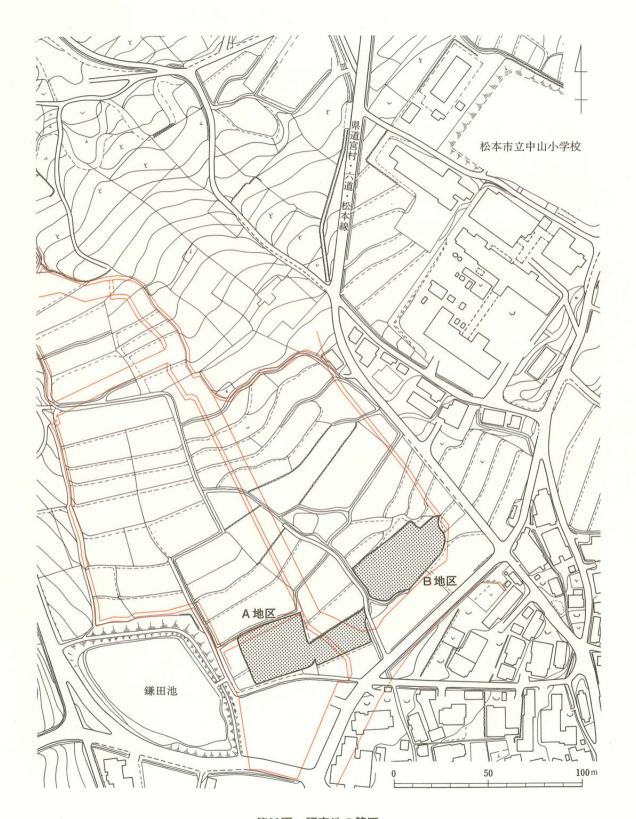
このような状態が過去から引き継がれているとすれば、棚田と排水路の改変が当然行われ、遺跡 の立地環境として必ずしも適地とはいえない。破壊されている可能性も大きい。また、気象上から 強風の通りみちとなりやすい地形であることも立地環境としては不利であろう。

今回この史蹟周辺が、中山地区は場整備事業の対象地になったため、発掘調査が行われることになった。調査は、牧監庁に関連した遺構、遺物の発見が主たる目的ではあったが、当地から300m 北には、古墳が数基存在していることなどから、該期の遺構、遺物の発見も期待された。

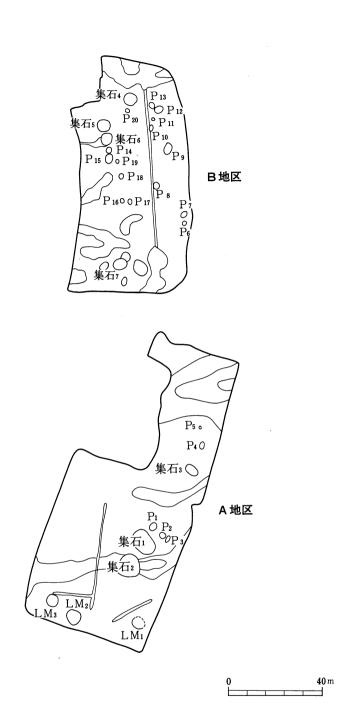
調査は、重機を使って表土を剝いだ後、検出作業、掘り下げ等を手作業で行った。測量は平板測量によった。



第19図 遺跡の位置



第20図 調査地の範囲



第21図 遺構分布図

第2節 遺 構

発掘調査区をA・Bと分け、Aは西側、Bは東側としたが、遺構としてみたときは、A・Bともに大差はなかった。まず共通していえることは、本地点は多量の礫と湧水があり、それを水田とした際に礫の処置と湿田の改善のために、各所に穴を掘って埋め、また暗渠排水を設けていることである。これらの遺構には遺物が伴わず、時期決定の決め手はないが、土地台帳をみるとA地区は明治30年と大正10年には田となっており、B地区も明治27年には田となっている。この点から、本遺構はそれ以前のものと思われるが、暗渠排水の造り方からみても、明治以降の水田と似ているため近代の遺構と考えたい。

集石:いわゆる石捨て場ともいえるもので、鍋底形の浅目の穴の中に人頭大から長径60cm程度の大きさの礫を無作為に入れたものである。

集石1

A区のほぼ中央にあり、長径540cm、短径390cmの楕円形で、断面は摺鉢状を呈していると思われるが、湧水が多く全掘はできなかった。深さは約100cmである。内部には多量の礫が投げ込まれており、石は鉄分を含んだ水につかって赤褐色を呈している。

集石 2

集石1の西側にあり、長径560cm、短径510cm、深さ40cmで、断面は偏平な鍋底形である。礫は北半分に多く、湧水はなかった。遺構の西南部分は長径240cm、短径130cm、深さ15cmの浅い落ち込みがあった。いずれも溶脱層まで掘り込まれている。

集石3

A地区中央よりやや東側にある。大きさは長径300cm、短径200cm、深さ30cmであるが、湧水が多く完掘できていない。

集石 4

B地区の東端にあり、大きさは長径300cm、短径280cm、深さは湧水が多く不明である。

集石 5

B地区集石 4 の北西に位置し、長径280cm、短径245cm、深さ30cmで黄褐色土層まで掘り込まれている。

集石6

B地区集石 5 に接するもので、集石 5 よりやや小さく、長径280cm、短径250cmである。黄褐色土中に観察された。20~30cmの礫が投入されていた。

集石7

B地区の西端近くにある。この周辺は石だらけで範囲の確定がしにくい。大きさは長径310cm、

短径210cm、深さ20cmとした。

ロームマウンド: A地区の西側に3ケ所ある。調査区が法螺貝山(中山)と高遠山など東山との間の沢筋にあたり、上部から押し出した土砂が二次堆積したもので、純粋なロームではないが礫を含まない単層であるので、一応はロームマウンドとした。いずれも遺物を伴わず、湧水が多い。

ロームマウンド1

A地区の南西にあり、長径270cm、短径260cm、深さ35cm、底径は220cmである。黒褐色土が一部底まで入っているが、他はオリーブ灰色の砂質・粘性のⅢ層が入る。

ロームマウンド2

ロームマウンド1より11mあまり北にあり、長径340cm、短径330cm、深さ50cmの大きさで、II層とIII層が漸移していてはっきりしない。

ロームマウンド3

ロームマウンド2の北3mのところにあり、大きさは長径280cm、短径235cm、深さ28cmで、底部に25cmあまりの石が1個ある。

ピット:20個のピットがあったが、性格は不明である。ただ内部に石が入っているものと、入っていないものという差はある。耕作にかかわるものかもしれない。

石列: ほぼ全面に残っており、その形状は不確定ではあるが、全般的にみると南東から北西に連なる排水路をなすもので、湧水は石列にそって南から北に流れている。

排水路: A地区の西側中央に東西に長さ23m、幅40cmの溝があり、それが西寄りで直角に9mの溝につながっている。南にも10mの溝がある。B地区では東西に35mあまりの溝が、水田の畔と平行に走っている。これらの排水溝は単に掘られただけの溝で、松本周辺の水田によくある石や粗朶を入れたものに比べると簡単なものである。

第3節 遺 物 (第28図1~6)

遺物はいずれも表土排土中と検出中に出土したもので、遺構とのかかわりはない。土器片は11点、 石器は1点のみである。そのうち図示したものは6点である。

1は縄文中期中葉の土器片で、縦条線文が施されている。2は撥形・円刃の打製石斧で長さ9.6、幅4.4cmで、石質は砂岩である。縄文中期である。3~5は陶器で、3は底径5.6cmの鉄釉の皿で、見込みに搔き取りの輪があり、高台は削り出しである。素地は灰白色を呈し、やや粗い。瀬戸美濃系の17世紀のものである。4は底径5.6cmの施釉の碗で釉は薄い灰緑色で、細かい貫入があるが、内面には釉がたぎって茶色に変色し、粘土カスがこびりついている。高台は削り出しで幅が広い。素地は灰白色で緻密である。瀬戸美濃系の18~19世紀のものである。5は口径10.6cmの大き目の碗で淡い灰緑の釉に貫入が入り、貫入には鉄分がしみこんで茶色である。御深井系か18~19世紀のものである。6は口径29.4cmの内耳鍋の口縁部で、器厚は1.2~1.3cmである。口縁はほぼ平らで、口縁下部でやや径がすばまる。胎土は砂粒を含んで粗い。

第4節 調査のまとめ

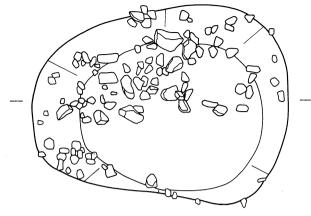
前述のごとく今回の調査地点は推定信濃諸牧牧監庁跡として、長野県の史跡に指定されている地点より僅か30mあまりしか離れていない。しかし上記のように牧関係の遺構はなく、近・現代の水田の排水を中心とする遺構にしかあたらなかった。

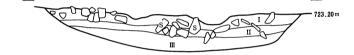
地形的にみても山狭の沢にあたる部分で、遺物も散発的なものであり、縄文遺跡の多い中山では 土器片が流れ込むことも不思議ではない。中・近世の遺物については現集落にかさなって生活の痕 跡があったのではなかろうか。

今回の調査によって、牧監庁の範囲が西北に及んでないことがわかった。牧監庁の調査は昭和39年に露出していた礎石をもとにして行われ、間口9間(16.2m)奥行3間(5.4m)の建物跡とされているが、今回の調査のあと、平成5年2月に県道拡幅工事があり、牧監庁跡脇を掘削したので、その所見を記すと、礎石の下には栗石はなく、礎石は第 I 層(暗黄褐色土、粒子粗く、粘性が弱い)と第 II 層(暗黄褐色土、粒子細かく、粘性強い)の中に存在する。以下は第 III 層(暗褐色土、粒子細かい、粘性強い)と第 IV 層(褐色土、10~20cm大の礫を多く含む)が続く。その深さは第 III 層と第 IV 層の境までが40~50cm である。現状では礎石の表面は水平でない。

上記をもとにみると推定牧監庁跡の範囲や遺構には、まだ不明の部分も多く、今後の解明に期待 するところが大である。

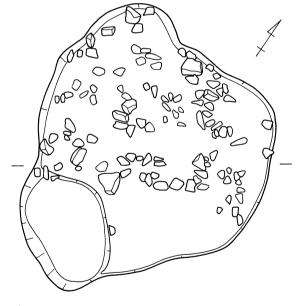






I : 黒褐色土 II : 暗褐色土 III : 橙色土

集石2

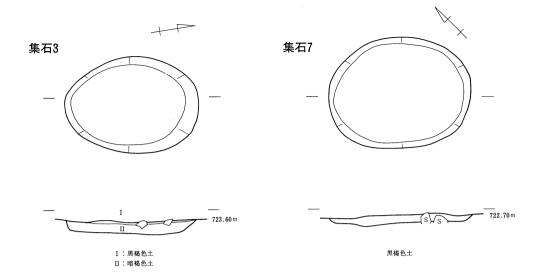


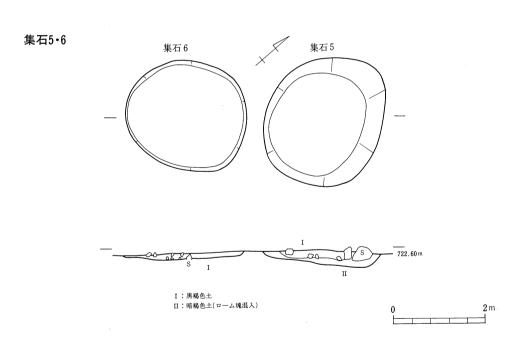
I: 黒褐色土 II: 橙色土



2 m

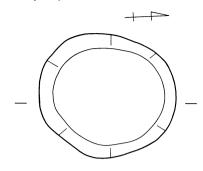
第22図 集石(1)

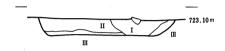




第23図 集石(2)

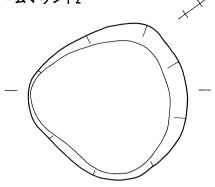
ロームマウンド1





- I :黒褐色土 II:橙色土 III:オリーブ灰色土

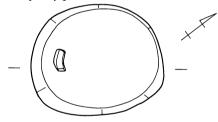
ロームマウンド2





- I :暗褐色土 II:橙色土 III:オリーブ灰色土

ロームマウンド3

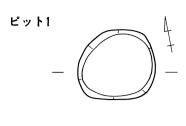


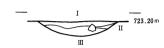


- I:黒褐色土 II:暗褐色土 III:橙色土

2 m

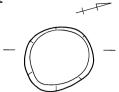
第24図 ロームマウンド





- I :暗褐色土 II: 橙色土 III:オリーブ灰色土







- I :暗褐色土 II:オリーブ灰色土

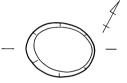
ピット3





- I :暗褐色土
- II:橙色土

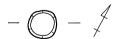
ピット4





- I : 暗褐色土 Ⅱ : 黄褐色土 Ⅲ : オリーブ灰色土

ピット5

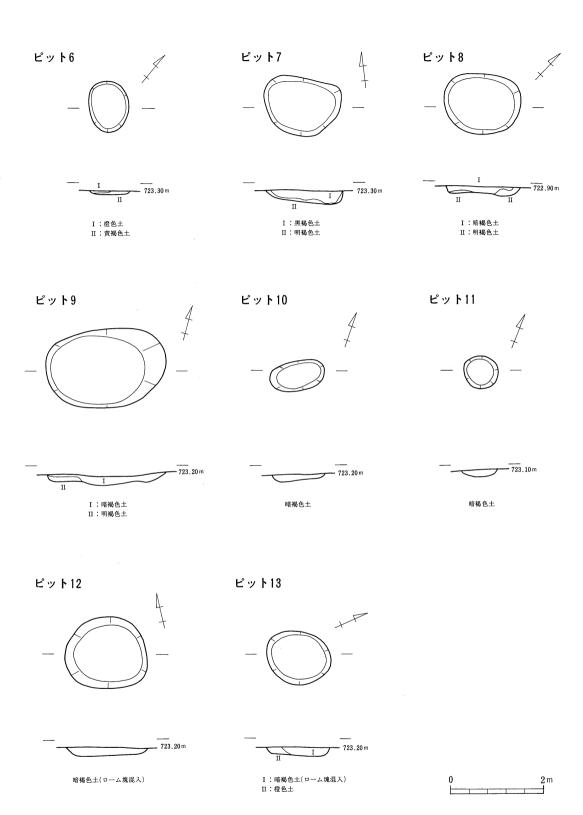




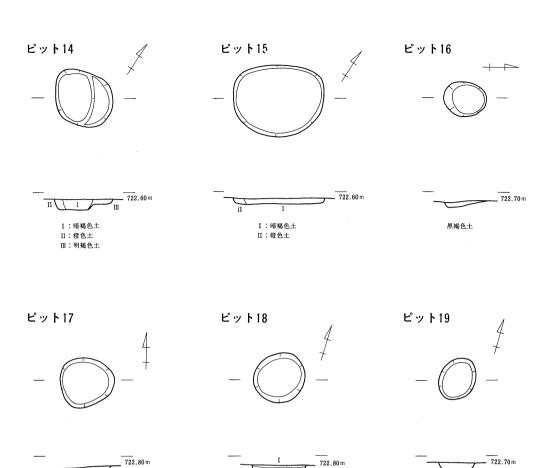
- I:橙色土
- II: 黄褐色土 III: オリーブ灰色土

2 m

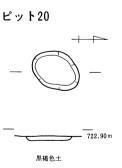
第25図 ピット(1)



第26図 ピット(2)



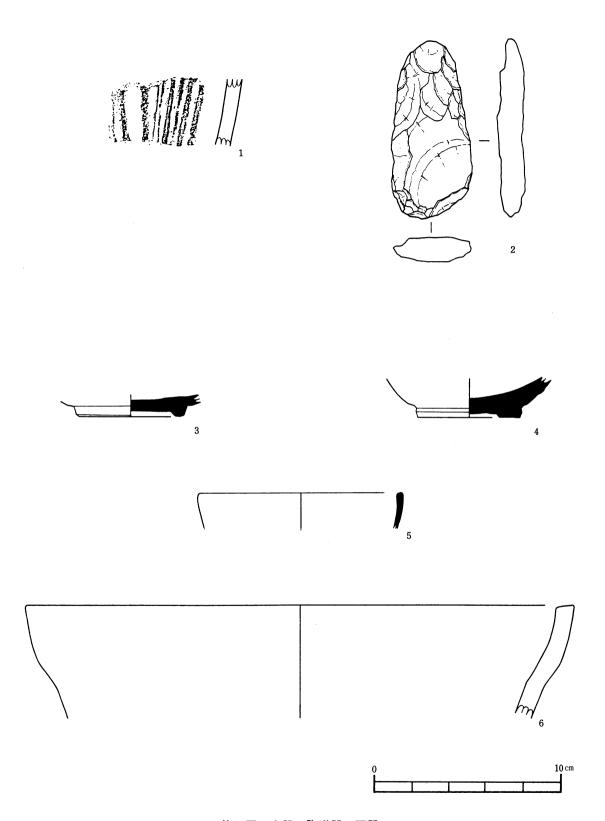
I:無褐色土 II:暗褐色土



I : 黒褐色土 II : 暗褐色土



黒褐色土



第28図 土器・陶磁器・石器

KOMARUYAMA-KOFUN

小丸山古墳

第6章 小丸山古墳の調査

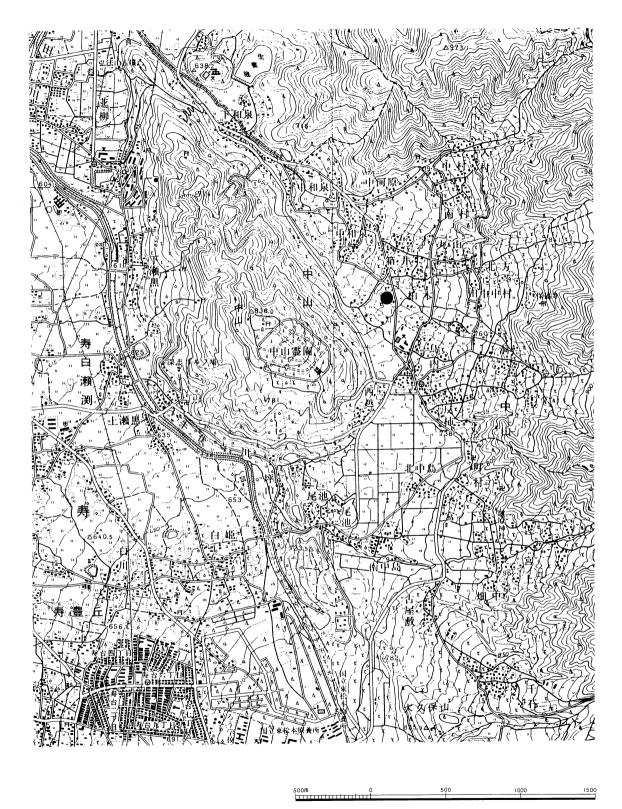
第1節 調査地・調査の経緯

小丸山古墳は中山の中和泉地籍(松本市大字中山3044番地)、県道宮村・六道・松本線沿いに位置する。南から北へ大きく傾斜する谷地形の北斜面に当たり、大正14(1925)年に発掘調査した柏木古墳と同様、埴原川へ注ぐ2本の小河川によって形成された鞍部に立地する。昭和42(1967)年には中山古墳群の一つとして松本市の史跡指定を受けている。

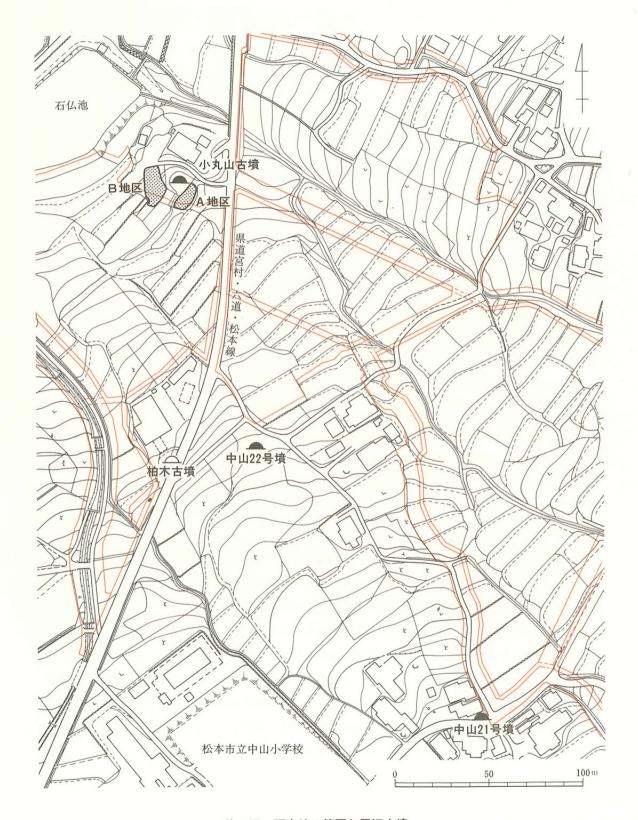
今回は、ほ場整備の対象範囲が同古墳自体には及ばなかったため、墳丘の調査には至らず、周辺の耕作地についてのみ調査した。調査地は前述のとおり、南から北へ傾斜する斜面上にあり、墳丘東側(A地区)と西側の畑(B地区)との比高差は約2mあった。現況は畑として利用されており、過去には水田を作るため削平や客土・地ならしをしたものの深く掘り返してはいないようである。唯一、墳丘南側の窪みは水田にするために掘ったものの、土が足りなくなったため、そのまま放置した部分である。

調査は、事前に行なった試掘(平成3年5月31日~6月1日)において、周溝の存在が予想される結果が出ている(A地区)ことから、その全容を明らかにすること、また試掘が及ばなかったB地区について周溝を確認すること、さらに古墳の築造年代を判定する資料を得ることを目的とした。作業は表土を除去したのち、周溝プランを平面的に捉えるための検出を行なった。

まずA地区は耕土下に現われた黄色土(二次堆積ローム)を検出面とした。地表から30~40cm下に当たる。その面で黒色土を覆土とする周溝を捉え、他には2基のロームマウンドを検出した。この時点で周溝内より土器片(須恵器杯蓋)を得ている。次いで以前行なった試掘時のトレンチを掘り抜くとともに、遺構を半割し、断面観察・図面化と作業を進めた。一方B地区は北側ではA地区とほぼ等しい深さで黄色土が見られたものの、南に行くにつれ、暗褐色土の堆積が深くなっているようであった。南西部隅を深く掘ったところ、地表下 1.0~1.5mまで達したところに黄色土が見え、地山は北から南西方向へ傾斜していることがわかった。B地区は表土除去を開始した直後に墳丘に近いところで遺物(須恵器甕片)が出土したため、一旦削平するのを止め、周溝を探ることとした。しかし黒色系の土であったため、平面では捉えることができず、何本かのトレンチを墳頂部から放射状に設定し、断面で確認する方法をとった。



第29図 遺跡の位置



第30図 調査地の範囲と周辺古墳

第2節 遺 構

1. 墳丘

円墳である。現存している状況で見る限り、礫が露出している様子も見受けられず、土饅頭形に 盛土して作ったものと考える。現況で径15m、高さ 2.2mを測る。過去に発掘調査が行なわれた記 録はなく、未掘の古墳であるとされている。先に述べたように今回は墳丘部に調査は及んでいない。

2. 周溝

今回の調査で当古墳に周溝が存在していることが確認された。その残存規模は幅3m、長さ6m、深さ26cmで、A地区において検出された。南に位置するロームマウンドをわずかに切る。耕作が行なわれていたため、周溝の上部は削平を受け、確認されたのは周溝の最底部に当たるものと考えられる。幅20cmのベルトを土層観察用に残して、底まで掘りあげた。覆土は暗褐色土が主となり、黒褐色土、暗黄褐色土に分層される。立ち上がりは緩やかで、墳丘裾部には暗褐色土と暗黄褐色土に分けられる箇所がある。その上面は削られて残っていないが、墳丘の盛土を思わせる。また覆土中には10~30cm大の礫が多く含まれている。耕作時にも多く出たらしく、調査地東側の石垣はそれを積んだものとのことであった。この礫は東山を形成する石英閃緑岩で、西に傾斜する地形に沿って、古墳が築造された後、沢の氾濫等により崩落したものと考えられる。周溝の東外側から続いていること、墳丘側に大きな礫が多いことを根拠に判断した。したがって周溝プランの一部が判然としないのは、礫が流れ込んだ際に破壊されたと思われる。なおロームマウンドを切っていることや、周溝の南の立ち上がりを捉えたこと、またトレンチの断面観察の結果から、これより南に周溝が展開した様子は窺えない。

一方B地区の調査はプランが平面でつかめないため、トレンチを計5本(南からT1~T5)設定した。墳頂部(推定)より放射状に幅80cmのトレンチを見た目の墳端部から伸ばし、周溝を断面で捉えるべく、地山のロームまで掘り抜いた。地形やA地区の状況から見て、B地区に周溝が存在するとすれば、黒色土層中に掘り込んだものと考えられるが、どの断面においても明瞭な土色の変化は観察できなかった。しかしながら、周溝の傾斜に沿って流れ込んだとも取れる礫の並びがあることに着目すれば、それを周溝の落ち込みと考えることも可能である。トレンチ作業で現われた遺物の全容を知るために全面的に掘り、つなげたT2~T5の間には礫が多数見られた。これらは地山が形成される際、ロームとともに、二次堆積したものと思われる。つまり周溝が造られたときには除去されず、特に最大で1mにも及ぶ礫はそのまま残された可能性が高い。

3. ロームマウンド

ロームマウンドは風などで木が倒れた痕跡であろうといわれている。A地区中央部の墳丘寄りで

2 基検出された。不整な楕円形を呈しており、LM₂ が LM₁ を切っている。LM₂ が周溝にわずかに切られ、2 基とも墳丘下に伸びていることから、古墳築造以前のものであることは間違いないが、時代を決定するような遺物もなく、不明である。中心に黄色土のローム、その周りに黒褐色土が巡る状況を平面および土層断面で確認した。これは「木が倒れるときに地上の黒色土をまきこみ、同時に地山の黄色土が持ち上げられたもの」とされるロームマウンドの所見と一致する。

第3節 遺 物 (第38図1~12)

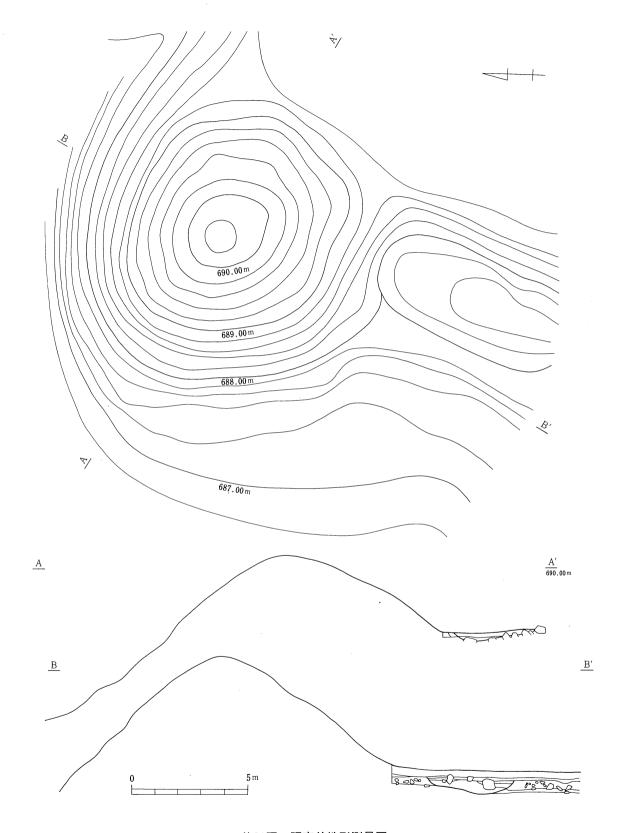
A地区周溝からの遺物として、須恵器杯蓋・杯の破片、鉄製の鉸具がある。鉸具は周溝の南側立ち上がり部分から出土した。他の遺物は検出作業中に出土しており、いずれも周溝に相当する箇所からのものである。また試掘を行なった際には南側のトレンチ(第32図試掘トレンチ)内から須恵器杯蓋・杯が、北側トレンチ(第33図A-A'地点)から、縄文土器片や打製石斧が出土している。

B地区では、須恵器甕片が10数片出土している。また、土師器高杯の脚部が2点、須恵器提瓶は墳丘裾部に残る礫の間から出土している。B地区の遺物は、北西部の噴丘裾部から主として出土している。

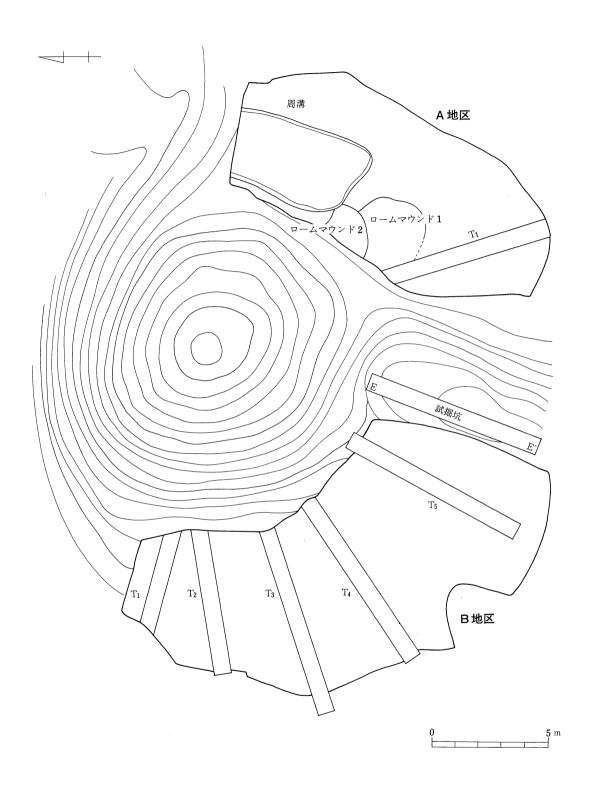
今回調査によって出土した遺物の内、12点を掲載した。

1は土師器高杯の脚部である。杯部との接合部分から徐々に外側へ広がる。端部は欠損している。調整は外面をタテ方向に放射状のヘラミガキがなされ、端部付近はヨコ方向のヘラミガキが観察される。2も高杯脚部である。筒状の形態で杯部との接合部分に指頭圧痕を残す。時期は6世紀後半から7世紀末。3、4、5はいずれも須恵器杯蓋である。内側にカエリを持つことや、径10cm前後を測ることから6世紀末から7世紀初めと考える。6は須恵器杯で、杯身に立ち上がりを持つ。小片であるが、浅い器形や立ち上がり部分が低いことなどから時期は6世紀後半と推定される。7は、カエリを持つ杯蓋に対応する杯身である。8は須恵器高杯の口縁か、9は須恵器壷類の胴部破片か、いずれも小片であるため、細部は不明である。10は須恵器の小片である。外面には放射状に線刻が施され、端部はやや外反し、折り返しがみられる。器種は不明である。12は須恵器提瓶である。体部外面にカキ目が残る。内面は同心円状の当て具痕が明瞭に観察される。体部外面上部に把っ手の接合痕が残っている。環状の把っ手が付くと思われる。時期は6世紀後半以降と思われる。

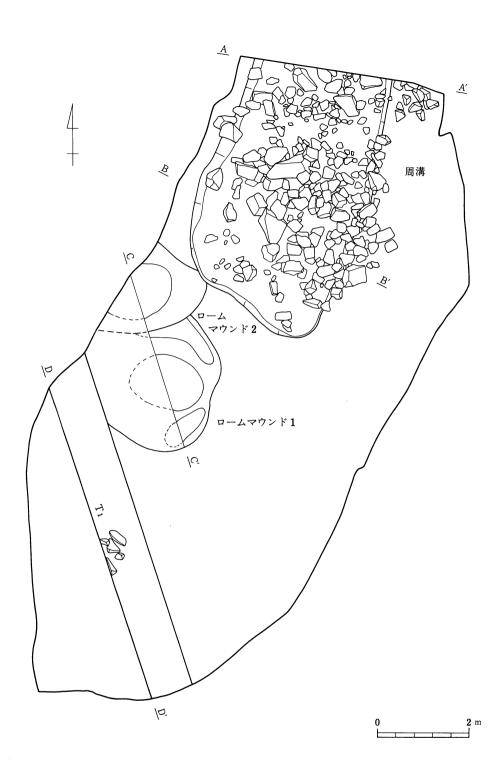
遺物の出土状況および時期からみると、少なくとも7世紀前半には周溝は埋没していたと考えられ、逆にさかのぼって、古墳の築造年代を考えるならば、6世紀後半から7世紀初頭と推定できよう。しかし、石室および墳丘の調査を経て、結論を考えるべきであろう。



第31図 調査前地形測量図



第32図 遺構分布図・トレンチ配置図



第33図 A地区

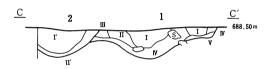
周溝トレンチ <u>A</u> <u>A</u>′ 688.90 m

- I : 暗灰色土(耕作土)
- II:暗灰色土(太原上の) II:暗灰色土(工層より粗くもろい・耕作土) III:暗褐色土(黄色土塊微量混入)
- Ⅳ:暗黄褐色土(暗褐色土と黄色土の混合層)



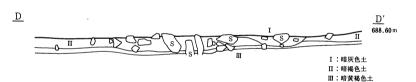
- I:暗褐色土(炭化物微量混入)
- II: 黑褐色土(炭化物·黄色土粒微量混入)
- Ⅲ:暗黄褐色土(黄色土粒·塊混入)
- Ⅳ:暗褐色土
- V:暗黄褐色土

ロームマウンド1・2



- I:黄色土 II:赤褐色土(暗褐色土混入)
- Ⅲ:黒褐色土 Ⅳ:暗褐色土(炭化物混入)
- V:暗褐色土(炭化物·黄色土粒混入)
- I': 黄色土(暗褐色土混入)
- II': 黒褐色土(黄色土粒少量混入)

 T_1



試掘坑

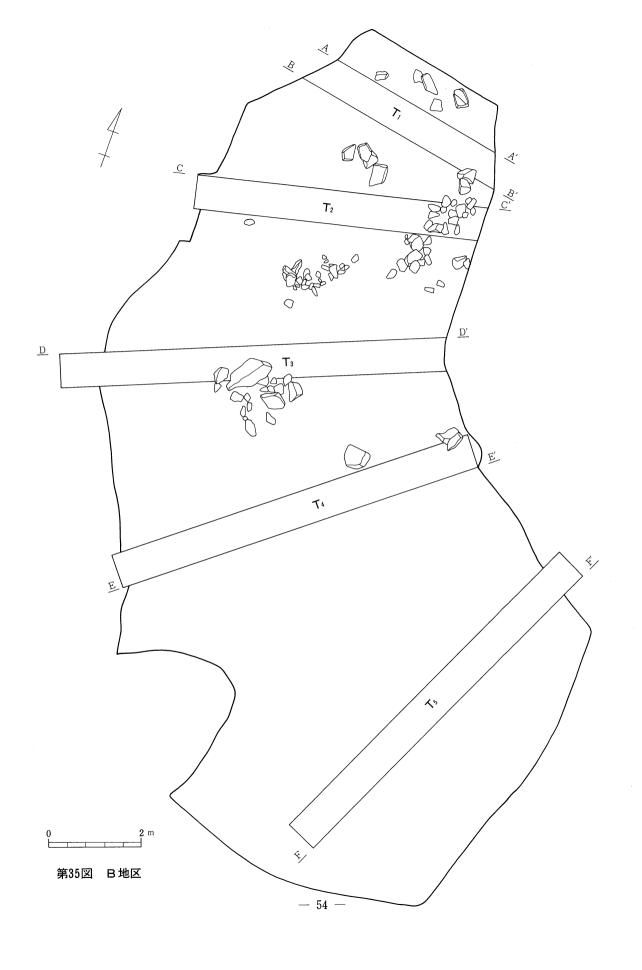
<u>E</u>

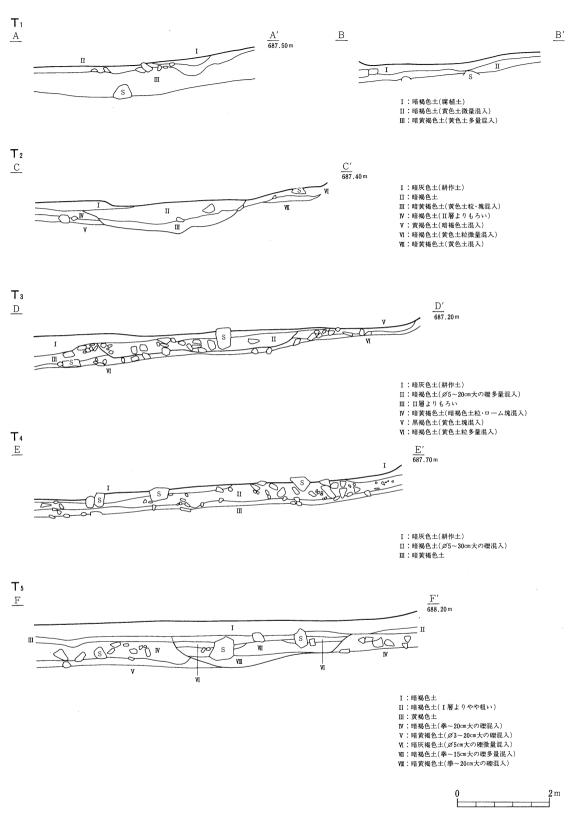


- I :暗褐色土(粗い)
- II:暗褐色土(ダ10~20cm大の礫混入)
- Ⅲ:無褐色土(黄色土粒微量混入)
- Ⅳ:暗黄褐色土(Ø5~10cm大の礫少量混入)

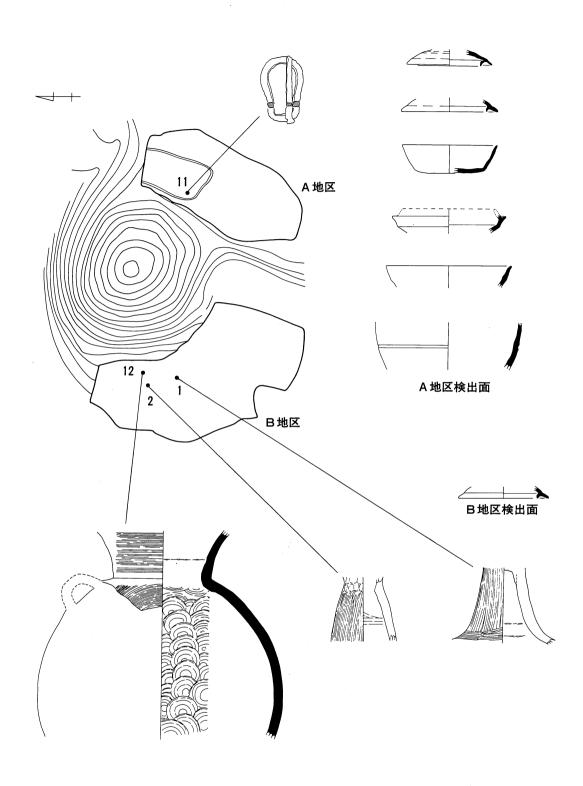


第34図 A地区土層図

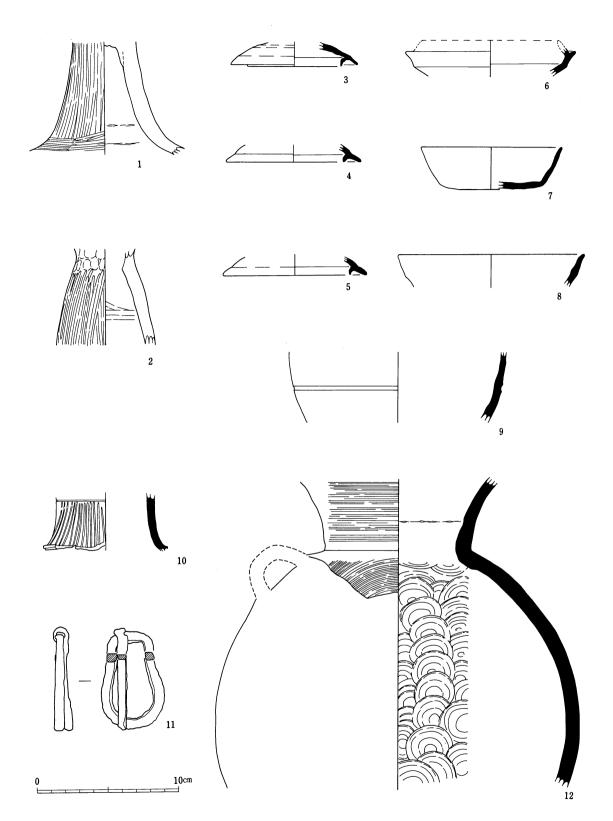




第36図 B地区土層図



第37図 遺物出土図



第38図 土器・鉄器

第4節 調査のまとめ

今回の調査は、当地にほ場整備が及ぶことから緊急発掘調査として行なった。

まず小丸山古墳の外部施設として周溝の有無を確認し、本古墳の規模・範囲を確定することが主たる目的であった。その結果、A地区では周溝の一部を捉え、またB地区では平面で確認することができなかったものの、断面観察の所見からその存在が考えられた。周溝プランをもとに規模を復元すると、墳丘の径17m、幅およそ 3.5mの周溝を含めると、径23~24mの円墳となる。これによって道路や民家により既に削られていると思われる北側のほか、東・南・西側についても一応の境界を見出すことができた。確認した周溝は古墳築造当初にはもっと深く、幅もあったと思われる。今回は削平を免れた底部のみが調査されたが、残存する墳丘からみてその深さは40cm程度であった可能性が高い。また周溝内より出土したカエリのある須恵器杯蓋により、本古墳は柏木古墳と同じ6世紀後半から7世紀初頭に築造されたことが考えられる。これは中山古墳群の中では比較的古い時期に相当する。

このほか横穴式石室の前庭部もしくは入口に近い部分に当たる周溝と考えられる場所が墳丘の西 裾部にある。やや平らになっており、土師器高杯脚部や須恵器甕片などの遺物がこの場所に集中し て出土していることから、祭祀の場として用いていたことを思わせる。さらにこれらの中には7世 紀末に比定される土器があり、その時期まで古墳への追葬あるいは墓前祭祀等が行なわれていた可 能性を示している。

周辺に目を向けてみると、発掘調査された柏木古墳以外に、中山21号古墳(よばり塚)、中山22号古墳と未掘の古墳がある。これら4基は2本の小さな沢に挟まれた尾根上地形の鞍部にあり、小高い部分に立地している点で共通している。古墳は被葬者が生前治めていた集落を見下ろす場所を選んで造られるといわれており、山の斜面や高台はその条件に適合する。中山丘陵の南斜面にある鍬形原古墳群は古墳から見渡すことのできる南に広がっていた集落に関係して造られたに違いない。それと比較すると、小丸山を始めとする4つの古墳は同じ中山にあるにもかかわらず、古墳から見ることができる方向が違うことから、明らかに鍬形原とは性格を異にするものとして区分される。小丸山に立つと、その眺望は北西側に開け、山の間から松本の街が見える。上述したことに当てはめると、この一帯の古墳築造に関わった人々の集落は和泉から神田、筑摩の辺りに営まれていたと考えるべきであろう。それを裏付ける証拠となる発掘成果はまだないが、今後の調査においてはこれら古墳と時代を同じくする集落の発見を期待するものである。

なお最後になりましたが、今回の調査に当たって、多大な御理解・御協力を頂いた中山土地改良 区を始めとする諸機関、発掘に参加された方々に心より感謝申し上げ、結びとしたい。



調査前



表土剝ぎ

第1図版 埴原北遺跡



A地区



A地区作業風景

第2図版 埴原北遺跡



B地区作業風景



トレンチ作業風景

第3図版 埴原北遺跡

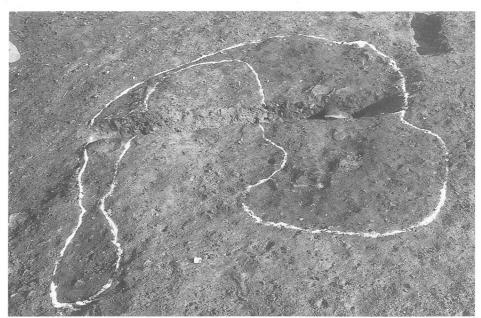


表土剝ぎ

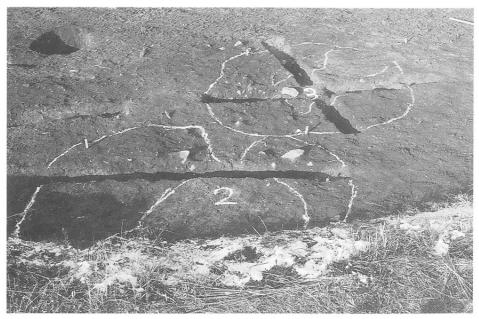


作業風景

第4回版 中山古屋敷遺跡

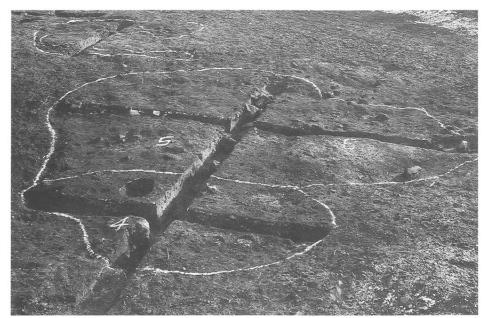


ロームマウンド1

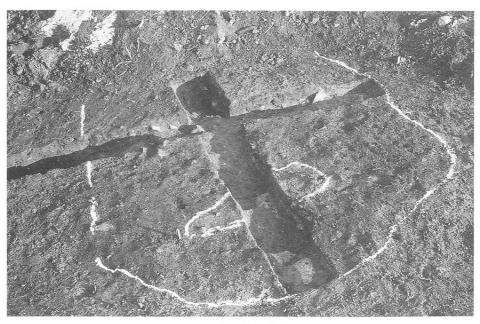


ロームマウンド2・3

第5回版 中山古屋敷遺跡

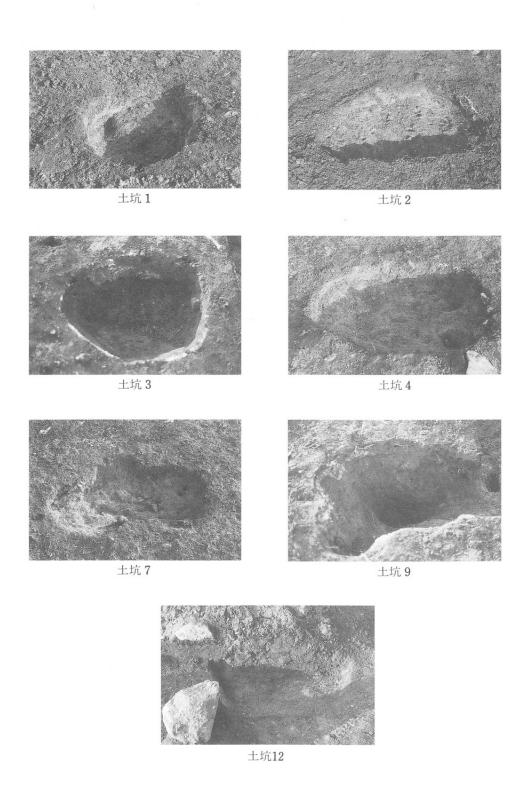


ロームマウンド4・5・6



ロームマウンド7

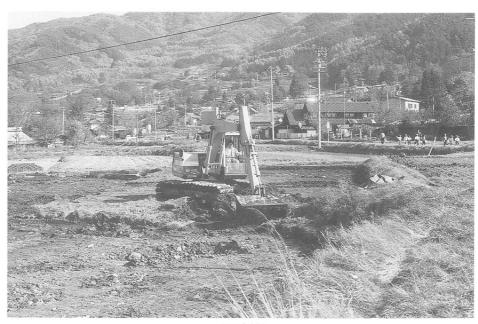
第6回版 中山古屋敷遺跡



第7図版 中山古屋敷遺跡



現況



表土剝ぎ

第8回版 推定信濃諸牧牧監庁跡

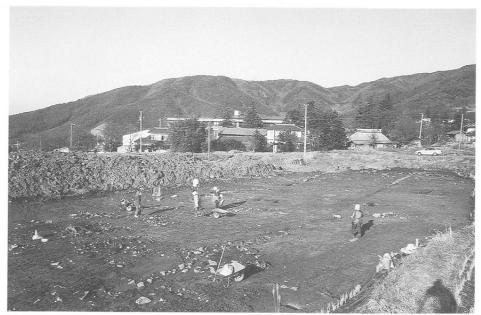


A地区



A地区作業風景

第9回版 推定信濃諸牧牧監庁跡



B地区



B地区作業風景

第10図版 推定信濃諸牧牧監庁跡



昔の小丸山古墳 (撮影年次不明)



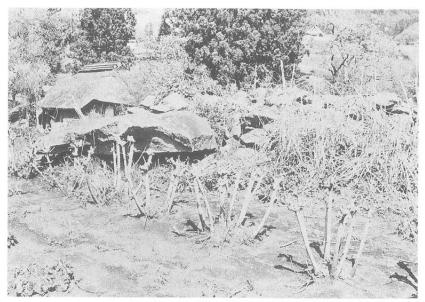
昔の柏木古墳 (県道拡張前)

第11図版 小丸山古墳・柏木古墳

— 69 —

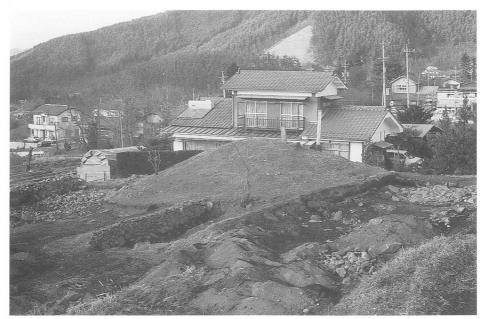


昔の中山21号墳 (撮影年次不明)



昔の中山22号墳 (撮影年次不明)

第12図版 中山21・22号墳



全景



表土剝ぎ

第13図版 小丸山古墳



A地区周溝



A地区周溝礫出土状況

第14図版 小丸山古墳

-72-

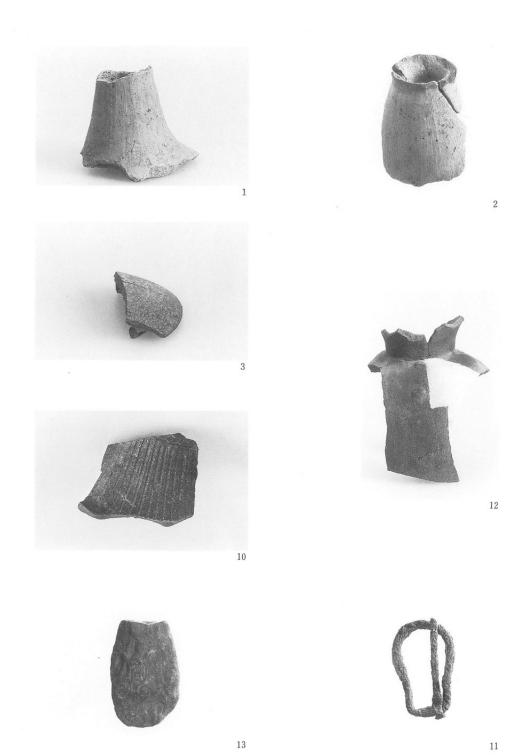


B地区



B地区遺物出土状況

第15図版 小丸山古墳



第16図版 小丸山古墳出土遺物

松本市文化財調査報告 No.101

松本市

発行

埴 原 北 遺 跡 屖 中 山古 敷 遺 跡 推定信濃諸牧牧監庁跡II 小 丸 Ш 古 墳

平成5年3月22日 印刷

平成5年3月22日 発行

編集 松本市教育委員会

〒390 長野県松本市丸の内3-7 TEL 0263 34-3000

松本市教育委員会

印刷 アサカワ印刷株式会社

